

令和4年第9回臨時会

議案説明資料

提出課：

総務課

議案番号	110～ 113	各会計補正予算
<p>(提案理由 及び 議案概要)</p> <p>1：提案理由 国において令和4年8月8日の人事院の勧告に鑑み、令和4年度の一般職及び特別職の給与について改定が行われたことに伴い、本町においても同様の改定を行うため、各会計の予算の補正を行うもの。</p> <p>2：概要</p> <p>1 予算において影響を受ける費目及び対象</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 給料（一般職給料）(2) 時間外勤務手当（一般職分）(3) 期末手当（特別職分、議員分、一般職分）(4) 勤勉手当（一般職分、再任用職員分）(5) 共済組合負担金（特別職分、議員分、一般職分、再任用職員分）(6) 退職手当負担金（一般職分） <p>2 本臨時会における補正予算</p> <p>上記1の費目については増額となりますが、既決予算内で対応できる費目については、今回補正は行いません。</p>		